

計画に対する基本的な考え方

1 計画策定の背景と趣旨

食は命の源であり、人が生きていくためには欠かせないものです。私たちは、長年にわたる経験の中で、自らに最も適した食を知り、健全な食生活を実践してきました。それはひとつの文化として、今日まで引き継がれてきました。しかし、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など社会情勢が大きく変化する中、食習慣の乱れや栄養の偏り、食材の海外依存や安全上の問題、*日本型食生活が崩れ始めるといった問題が顕著化してきました。

国では、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するため、食育を重要課題と位置づけ、平成17年に「*食育基本法」を施行、平成18年には「食育推進基本計画」を策定し、食育を国民的な運動として推進してきました。また、県においても平成19年に「静岡県食育推進計画」、平成23年に第2次計画である「ふじのくに食育推進計画」を策定、県民運動として食育が推進されています。

しかし、近年においては肥満や*生活習慣病の増加をはじめとした食に関する様々な問題が生じており、特に若い世代の食生活に関して栄養の偏りや朝食の欠食などの問題点が指摘されています。

三島市では、平成20年に「三島市食育基本計画」を策定、平成21年4月から「三島市食育基本条例」を施行、平成21年3月に「食育推進都市宣言」を行い、市民が自らの食を考え、食に対する知識や選ぶ力を身に付けられるよう、食育活動を推進してきました。また、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウエルネスみしま」による持続可能な"健幸"都市づくりに積極的に取り組んでいます。平成23年6月には、食育推進全国大会が本市で開催され、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の大会として、食の大切さや食の安全に対する取り組みの重要性を再認識する機会となりました。

これらの取り組みの結果、「食育」という言葉は市民に広く浸透してきましたが、一方で市民一人ひとりの食育の実践には課題もみられます。

第2次計画では、これまでの取り組みを踏まえながらも、継続した課題や新たな課題に対応するため、より一層、市民や地域、関係団体と連携し、ライフステージに応じた間断ない食育の展開を強化することを目的に策定するものです。

「※」のある用語については、参考資料 用語説明 参照

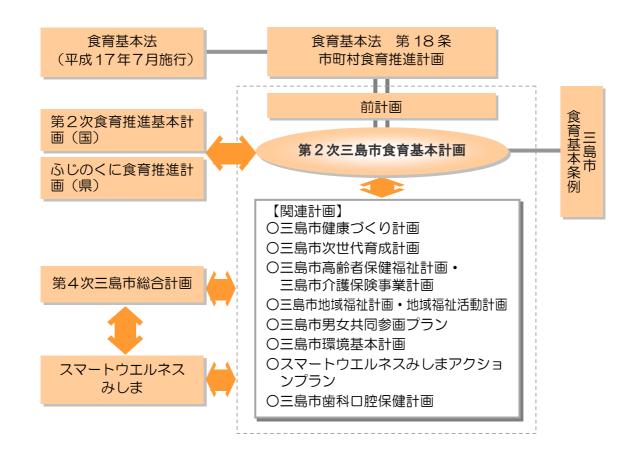
食育とは

食育とは、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条第1 項に基づく市町村食育推進計画です。

三島市として食育に関する基本的な事項について定めるものであり、本市における 関連計画等との整合を図るものとします。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とし、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直します。

										年度
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
玉	第2次食育推進基本計画									
静岡県		かくに 進計画								
	第4次三島市総合計画									
三島市	三島市健康づくり計画									
	前計画	第 2	2 次三島	市食育	基本計	画				



4 計画の対象

人は、その人のライフステージにあった生活が必要であり、食生活や食習慣において も、長い年月をかけて形成されるものです。そこで、ライフステージごと(胎児期・ 妊娠期、乳幼児期、学童期・思春期、青年期、壮年期、高齢期)の特徴に合わせ、食 育を実践することが重要です。

